

まちなかポータルサイト構築・運用業務委託 公募要領

1 業務概要

- (1) 業務名 まちなかポータルサイト構築・運用業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 履行場所 浜松市ほか
- (4) 契約上限金額 8,692千円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 業務の目的

本業務は、浜松市中心市街地に関する情報を集約したポータルサイトを構築し、来街促進及び新規出店・事業参入の促進を図ることを目的とする。本サイトは、浜松まちなかマネジメント株式会社・浜松まちなかにぎわい協議会が運営する既存の「浜松まちなかにぎわい協議会」WEBサイトをベースとし、その情報基盤・蓄積・導線を活かしながら機能拡張を行うものである。

- (6) 提案に求める事項

上記目的の達成に最も効果的なWEB制作及びマーケティング運用の範囲・手法について、予算内で実現可能な運用シナリオを提案すること。提案にあたり、プロポーザル方式実施説明書にある参加に必要な書類及び企画提案資料等を提出すること。

2 委託内容

中心市街地の活性化を図るため、ターゲット層に訴求効果のあるWEBサイトを制作し、デジタルマーケティングを活用したプロモーションを展開すること。

- (1) ターゲティング及びコンセプト設計
- (2) 掲載コンテンツの提案
- (3) WEBサイトの構築・運用・保守等
- (4) デジタルマーケティング等
- (5) 効果検証

3 サイトの基本的な考え方（ターゲット及びコンセプト）

本サイトは主に以下の2つの目的を持つものとする。

- (1) 来街促進・魅力発信

対象：浜松市および近隣市町の若者、子育て世帯、アクティブシニア、観光客、
ビジネス目的での来訪者等

内容：イベント情報、店舗・施設情報、特集記事等

目的：まちなかへの来訪・回遊の促進

- (2) 出店・事業参入支援

対象：浜松市および近隣市町在住及びUターン・Iターン検討者、起業・独立志向層

内容：空き店舗情報、支援制度、事例紹介等

目的：新規出店・事業参入の促進

上記の方向性を基本としつつ、ターゲットやコンセプトの具体化、ユーザー導線設計、情報設計について、具体的に提案すること。なお、中心市街地の活性化や中心市街地の現状分析は別紙（別

紙①：浜松市中心市街地活性化基本計画）を参考にすること。

4 掲載コンテンツ

以下を必須とし、閲覧者の利便性を最優先に構成し、独創性・効果性を踏まえ提案すること。

- ・ イベント情報（イベント案内、検索やマップ機能等）
- ・ 店舗・施設情報（取材記事、検索やマップ機能等）
- ・ 特集記事（季節特集や歴史・観光、カテゴリ別飲食店紹介等）
- ・ アクセス情報（交通案内、駐車場情報等）
- ・ 空き物件情報（物件概要、賃料等）
- ・ 中心市街地に関する行政施策（補助金制度等）
- ・ 公共空間利活用案内（まちなか公共空間利活用制度の案内、取材、事例紹介を含む）
- ・ 施策に関する事例紹介、支援窓口等
- ・ 施策に関するデータ情報、統計情報等

5 掲載コンテンツにおける留意点

(1) イベント情報

- ・ 各イベント施設の WEB サイト等から自動的に情報を取得・反映する仕組み（API 連携、適法な範囲でのスクレイピング等）を提案すること。
- ・ 情報取得に伴い、表示速度の低下やサイト動作への影響が想定される場合は、その対策（キャッシュ処理、非同期読み込み等）についても併せて提案すること。
- ・ 外部サイトとの API 連携等により情報を取得する場合における掲載許可の取得については、委託者にて行うものとする。
- ・ イベント主催者が会員登録を行い、イベント情報等を投稿できる機能の実装について提案すること。
- ・ ユーザーが目的や条件に応じて情報を容易に検索・絞り込みできるよう、検索機能や分類設計、UI/UX の観点を踏まえたサイト構成とし、具体的な手法についても提案に含めること。
- ・ 別紙（別紙②：掲載イベント施設一覧）に記載するイベント施設は最低限掲載するものとし、その他掲載すべき施設等があれば提案すること。また、将来的な追加・変更に対応できる構成とすること。

(2) 店舗・施設情報

- ・ 既存の「浜松まちなかにぎわい協議会」WEB サイトにおける「まちなか NEWS」に蓄積された取材記事を活用しつつ、公開時においては当該情報を基に店舗・施設一覧として整理・掲載すること。新規の情報取得に関しても浜松まちなかにぎわい協議会による取材・ライティングを前提とすること。
- ・ 運営事務局が継続的に情報の追加・更新を行えるよう、管理画面（CMS）等による更新機能を実装すること。
- ・ ユーザーが関心や利用シーンに応じて情報へアクセスしやすいよう、カテゴリ設計、検索性、導線設計を考慮した構成とし、具体的な実装方法についても提案に含めること。

(3) 特集コンテンツ

- ・令和9年度以降の特集記事の取材・制作について、継続的に制作業務を委託する場合の予算額を提示すること。なお、特集記事の取材・制作は季節に合わせて年4回は最低限施すものとし、その他効果的と思われる企画を提案すること。
- ・運営事務局が継続的に情報の追加・更新を行えるよう、管理画面（CMS）等による更新機能を実装すること。

(4) 提供情報および新規取得対象

各コンテンツ情報の取得方法について、別紙（別紙③：各コンテンツ情報の取得方法（案））に記載する分類を前提とするが、その他効果的な情報の取得方法があれば提案すること。

6 機能要件

- ・イベント情報投稿機能の導入にあたって、投稿内容の品質確保や不適切情報の防止の観点から、必要なガイドラインの整備および運用フローについても併せて提案すること。
- ・事業者向けには会員登録することで定期的な情報発信（メールマガジン等）を行うことができるCRM機能を実装し、出店・事業参入に資する情報を適切に届ける仕組みを構築すること。
- ・蓄積された会員情報を基に、興味関心や属性（年齢層、利用目的等）に応じたセグメント配信が可能な機能について提案すること。

7 WEBサイトの運用・保守等

ア 運用

- ・各コンテンツの情報やページのリンク等を掲載し、ポータルサイトとしての機能を持たせること
- ・浜松市やその他WEBサイト、事業等及と連携し、中心市街地の一体的な情報発信を行うこと
- ・SEO対策、リッチコンテンツ化により、自然流入とサイト回遊性を向上させること
- ・AIO（AI検索・生成AI対応）を踏まえた情報設計・構造設計について提案すること
- ・デザインやコピーはターゲット特性をふまえた効果的なコンセプトを立案し、写真やSNS等の視覚的情報を活用すること

イ サイト・サーバーの運営

- ・浜松まちなかにぎわい協議会が運営するHPドメインを使用し、次年度以降も継続使用できる設計とすること
- ・Google Chrome や safari 等の一般的なブラウザで閲覧可能なものとする
- ・スマートフォン閲覧を前提としたPC等にも対応するレスポンシブデザインとすること
- ・JIS X 8341-3:2016 のAA 準拠を前提とし、一部例外が生じる場合は、委託者と協議のうえ決定すること
- ・データの所有権及び管理権が委託者に帰属すること
- ・委託者の指示により、必要な場合は受託者以外の事業者が運営保守を行えるようにすること
- ・導入するシステム（CMS等）はテキストや画像、ファイルが追加可能で、委託者が軽微な更新

作業等が行えるものとし、操作マニュアルを作成すること

ウ サイトのセキュリティ対策

十分なセキュリティ対策を実施し、アクセスログの取得と照会機能を実装すること

- ・SSL 暗号化通信を行うこと
- ・ウイルス対策、不正アクセス対策（通信ポート制御等）、脆弱性対応を実施すること
- ・不正アクセスなど問題発生時に、十分なログ、レポートの提示が可能であること
- ・タイムスタンプは日本標準時とし、準拠法例は日本法とする
- ・不具合発生時の連絡体制を構築し、トラブル対応により原因を解消すること
- ・会員登録等により個人情報を取り扱うことを踏まえ、関係法令を遵守するとともに、適切な取得・管理・利用・保護に関する措置について提案すること。
- ・プライバシーポリシーの整備および運用方法についても併せて提案すること。

エ サイトの保守・運用

- ・必要な場合、コンテンツ追加時に段階的にデータ容量を拡張できること
- ・委託者の指示に基づき、WEB サイトのコンテンツや掲載内容は随時変更・更新すること
- ・サイト制作・保守（CMS 等）を構築し、必要な設定を実施すること
- ・本公開前にテスト運用を実施すること
- ・システムの稼働目標は24時間365日とするが、人的な保守対応は平日9時～17時とし、夜間休日は重大なトラブル以外は翌日対応する、もしくは自動復旧する仕組みを提案すること
- ・次期受託者または委託者に対して、十分な引継ぎを行うこと
- ・令和9年度以降における適切な保守・運用に必要な年間予算額を提示すること
- ・その他、WEB サイトの保守運用に必要な措置を提案すること

8 プロモーション・利用促進等

- ・SNS 等複数プラットフォームのデジタル広告配信により WEB サイトや記事等へ誘導すること
- ・事業者およびイベント主催者が本サイトへ自発的に情報投稿を行うよう促すためのプロモーション施策について提案すること。
- ・業務の目的を達成するために必要な広告手法を提案し、十分な質及び量を確保すること
- ・なお、本プロポーザルの予算内での実施が困難な場合は、別途必要となる施策内容および概算費用についても併せて提示すること
- ・ターゲットへの到達率を高めるための検証などを行い、精度向上に努めること
- ・年間広告スケジュールを委託者と協議により決定し、実施後に検証・改善を行うこと
- ・広告媒体は、情報到達確度、効果が高いものとし、最適な配信方法を委託者と協議すること
- ・選択したプラットフォームに広告を最適化するための動画の編集や画像の作成も実施すること
- ・リマーケティングタグによる見込み客リストの蓄積と Google Analytics 等による分析を行うこと
- ・委託者が広告の実施状況や広告管理画面等を確認できるようにすること
- ・広告の KPI (インプレッション数、クリック数、単価、コンバージョン) 等を設定し管理すること
- ・令和9年度以降のプロモーション施策等を提案し、必要な年間予算額を提示すること。

9 効果検証

ア 運用管理

- ・各業務の KPI を設定し、データ収集、検証・分析を実施すること
- ・広告効果を細かく測定し、改善手法に反映すること

イ 報告・分析および改善提案

- ・WEB サイト訪問・閲覧数、広告、利用者属性等を定期的かつ委託者の求めに応じて報告すること
- ・検証結果報告として、WEB サイト訪問・閲覧数、広告、利用者属性等を分析し、利用者の反応や成果・効果を検証し、結果及び今後の展開についての提案等を盛り込んだ報告書を提出すること

10 成果物

(1) 分析結果報告書

- ・分析結果報告書及び今後の展開についての改善提案を盛り込んだ報告書

(2) 引継書

- ・次年度事業者またはその他管理者へ滞りなく引継ぎができる内容にすること

(3) データー式

- ・WEB サイト掲載データ、記事データ、関連ファイル一式及び制作物一式をデジタルデータにして保存したポータブル記録媒体

(4) 広告掲載の状況がわかる資料一式

- ・写真、成果品、WEB サイトのキャプチャデータ等

11 プロポーザル実施スケジュール

公募開始	: 令和 8 年 6 月 10 日 (水)
資料提出期限	: 令和 8 年 6 月 25 日 (木)
ヒアリング実施日	: 令和 8 年 7 月 1 日 (水)
結果通知	: 令和 8 年 7 月 5 日 (月) 予定
契約締結	: 令和 8 年 7 月 8 日 (水) 予定
WEB サイト公開	: 令和 9 年 2 月 1 日 (月) 予定

12 その他

- (1) 広告掲載時期、広告掲載対象は、委託者と協議して決定するものとする
- (2) 契約締結後、業務予定表を委託者に速やかに提出すること
- (3) 本委託における成果品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、第三者が有する場合を除き、委託者に譲渡すること（成果品は加工等も含めて二次利用・三次利用ができる状態での納品とし、本年度以降も委託者に帰属する。）。受託者は著作者人格権の行使をしないものとする。成果品についての著作権、著作権等は委託者に帰属する
- (4) 開発環境・保守環境は、受託者の責任において準備すること
- (5) 受託者は、成果品について、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること

(6) 第三者から著作権、特許権、その他知的財産権の侵害の申立てを受けた場合、受託者の責任と費用を持って処理すること

(7) 受託者は、本業務の実施に当たって撮影が必要な場合は、事前に管理者等に撮影及び掲載の許可を得ること。また、編集内容について十分な検討を加えた上で、関係機関との連絡を密に図り、情報交換、調整、資料収集に努めること

(8) 動的なコンテンツを含むホームページを作成する場合は(独)情報処理推進機構の「安全なWEBサイトの作り方」(チェックリストを含む)の最新版を参照し、情報セキュリティ対策を実施すること。【参照URL <https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity.html>】

(9) 受託者は、本委託の実施により知り得た情報が漏洩することの無いように、情報の管理に万全の措置を講じること。また、受託者の責めに帰すべき情報流出等の事故に対しては、受託者が責任を負うが、委託者に対しては速やかに報告すること

(10) 受託者が業務上知り得た個人情報については「個人情報保護法」を遵守し、個人情報の適正な管理及び保護を図るため、必要な措置を講じること

(11) 本仕様書に記載のない事項については委託者と協議して決定する